

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 5 月 15 日
開 会 時 刻	午前 11 時 30 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 01 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上田修一 野崎隆太 吉井詩子
	吉岡勝裕 藤原清史 黒木騎代春 宿典泰
	中山裕司
	西山則夫 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太 吉井詩子
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	所管事務調査 「伊勢市病院事業に関する事項」
説 明 者	病院事業管理者 病院事務部長 健康福祉部長 健康福祉部次長
	病院総務課長 病院総務課副参事 病院総務課副参事 医療事務課長
	健康課長 病院栄養管理課長 健診センター室長
	情報戦略局長 行政経営課長 行政経営課副参事 総務部長
	ほか関係参与

審査結果並びに経過

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、吉井委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、「伊勢市病院事業に関する事項」については継続調査することと決定し委員会を閉会した。

開会 午前 11 時 30 分

◎中村豊治委員長

こんにちは、お疲れのところ御苦労さんでございます。

ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。本日の出席者は、全員でありますので会議は成立いたしております。それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長において、野崎委員、吉井委員の御両名を指名いたします。本日の審査案件は、所管事務調査案件となっております、「伊勢市病院事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」について、御審査願います。

先日の5月8日に開催されております。第1回新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会の概要について、当局から報告をお願いをいたします。

総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

それでは、「病院事業について」の御説明を申し上げます。

まず、資料の配付が委員会直前となりましたこととお詫び申し上げます。恐れ入りますが、資料の訂正をお願いいたしたいと思っております。資料の17ページであります。17ページの下段の救急搬送状況分析の点線の囲んであるところでございますが、最初の黒丸のところですが、全体で6,086件とありますが、申しわけございません、6,086人ということで、人数ですので「人」に訂正をお願いいたします。次にその下の黒丸でございます、3年間の搬送件数、これも搬送人員ということで人数でございますのでよろしく願います。それと3つ目の黒丸でございますが、この黒丸の一番右端の搬送件数、これにつきましても人員と言うことで、ご訂正のほうよろしく願います。申しわけございません。

また、当日配付となったわけでございますが、資料に専門用語が出てまいりますので、用語集を配付させていただきましたので、よろしく願います。

それでは、進めさせていただきます。

伊勢市病院事業につきましては、本年、2月16日に開催されました教育民生委員会におきまして、

新市立伊勢総合病院建設基本計画策定支援業務受託者として、株式会社システム環境研究所 東京事務所がプロポーザルの結果、選考されたことを御報告申し上げましたが、その後、平成24年2月21日に契約締結をいたしまして、平成24年10月31日までを委託期間として、建設基本計画の策定作業を進めているところでございます。

建設基本計画につきましては、有識者等で構成する新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会で素案の検討をいただきながら、策定することとしておりますが、平成24年5月8日に第1回の策定委員会を開催いたしましたので、概要について、御説明申し上げます。

それでは、資料1をごらんください。

初めに、括弧1、日時、場所、出席者でございますが、平成24年5月8日、午後7時より、市役所本館3階、委員会室で開催し、策定委員会委員は資料に記載のとおり、9名全員の出席でありました。委員長は三重大学大学院、伊佐地教授に、副委員長には伊勢地区医師会、松本会長に御就任をいただきました。

次に、括弧2、現状分析報告と課題について、でございますが、伊勢市の地域医療環境の現状と将来分析、市立伊勢総合病院の診療機能の現状分析、伊勢市地域医療の課題について、報告をいたしました。

主な報告内容は、初めに、丸1、伊勢市の地域医療環境の現状と将来分析です。

伊勢志摩サブ保健医療圏の総人口は減少傾向にありますが、高齢者人口の増加により、入院患者につきましては、平成37年頃までは増加が予測されます。

医療ニーズは後期高齢者へのシフトが進行するため、急性期医療だけでなく、回復期や慢性期医療、さらには在宅医療や介護福祉に関しても将来的にニーズが増加することが予測されます。

次に2ページをお願いいたします。

疾患別では救急医療や高度急性期医療の必要性が高い循環器系疾患の入院患者の増加が予測されます。

伊勢市の国民健康保険、後期高齢者医療保険のデータから、入院・外来患者の受療動向の大きな傾向といたしまして、多くの疾患において、急性期、亜急性期から回復期、慢性期まで伊勢市内で医療が完結する傾向にあります。

診療単価で見た場合、超急性期を担う伊勢赤十字病院、慢性期を担う伊勢慶友病院、急性期から回復期を担う市立伊勢総合病院に分かれ、役割が明確になっております。また、市立伊勢総合病院におきまして、「新生物」、「消化器系の疾患」につきましては、伊勢市の国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の平均診療単価より高く、またシェア率も比較的高い状況にあり、「循環器系の疾患」、「筋骨格系及び結合組織の疾患」につきましては、シェア率は低くなっておりますが、高い診療単価となっております。

伊勢市の救急搬送データでは、救急搬送人員が平成21年から平成23年にかけて、毎年約4%増加しており、なかでも重症患者が3年間で約36%増加しております。平成23年の病院別の搬送人員では伊勢赤十字病院へ約74%、市立伊勢総合病院へ約17%搬送されており、市内完結率が非常に高い傾向となっております。また、平成23年の重症患者の約82%が伊勢赤十字病院へ搬送をされている状況でございます。

次に、丸2、市立伊勢総合病院の診療機能の現状分析です。

DPC公表データからの分析では、市立伊勢総合病院は伊勢赤十字病院、三重県立志摩病院と比較して複雑性指数が低く、効率性指数はほかの2病院の中間に位置をしております。用語集にも記

載しておりますが、複雑性指数とは、数値が大きいほど、治療に長期間を要する傷病の患者が多く入院していることになり、全国平均の1より数値が大きい場合は、重症の患者の割合が全国平均より多いと判断できます。また、効率性指数とは、数値が大きいほど、同じ傷病を治療する場合の平均在院日数が短いことを表します。全国平均の1より数値が大きい場合は、同じ傷病で比べた場合、全国平均より患者が早期に退院していると判断できるものでございます。どちらも急性期病院の治療能力を客観的に判断する指標として用いられております。

疾患別の状況では、皮膚系、消化器系のシェア割合が高い傾向であります。複雑性・効率性指数ともに低くなっております。将来的に患者が増加することが予測される神経系疾患は両指数ともに1.0以上となっておりますが、循環器系につきましては、複雑性指数が低くなっております。

次に3ページをお願いいたします。

伊勢赤十字病院は高い位置で安定した診療機能レベルを維持し、かつ患者を増加させており、地域の基幹病院としての機能を保持している一方で、市立伊勢総合病院、三重県立志摩病院は診療機能の低下と患者数の減少が生じている状況となっております。

伊勢病院は回復期から療養患者が集まる「入院診療単価が低く、在院日数が長い層」の入院患者が多く、また、「入院診療単価が高く、在院日数が短い層」に循環器系の患者が集中しており、全体的な診療単価底上げの要因となっております。外来患者につきましては、伊勢市内の患者が全体の60%以上となっており、診療科別では循環器を含めた内科の診療単価が高く、外来延べ患者数は、全体の約30%であるのに対して、収益は全体の約50%となっております。

伊勢病院の入院・外来診療単価は同規模病院と比較いたしますと、全体的に低い状況となっております。

次に、丸3、伊勢市地域医療の課題です。

入院医療機能における課題としまして、急性期医療については伊勢赤十字病院が力を入れており、提供されている機能も充実していることから、急性期医療の多くを伊勢赤十字病院に依存をせざるを得ない状況となっております。しかし、伊勢赤十字病院の病床利用率が約90%と高い割合となっていることから、伊勢病院で急性期入院機能を確保する必要性は高いと考えております。

次に、救急医療機能における課題としましては、現在の休日夜間の救急輪番体制が伊勢赤十字病院5、伊勢病院1となっており、3次救急を担う救命救急センターである伊勢赤十字病院が1次から2次救急の対応もしなければならない状況で、救急搬送の市内完結率は高いわけで、地域ニーズに対して機能は充足している状況ではございますが、現状の伊勢志摩サブ保健医療圏の救急体制は役割分担が十分ではない状況といえます。

また、1病院への救急の集中は災害時などにおいてはリスクとなるため、高度医療にとらわれない救急医療のあり方を踏まえた検討が必要となっておりますと考えております。

次に4ページをお願いいたします。

括弧3、市立伊勢総合病院の今後の役割です。4つの観点から新病院で進めていく機能の考え方について、策定委員会で報告をいたしました。

初めに、丸1、新病院で目指す急性期医療機能の考え方としましては、「現在の診療機能を確保しつつ、脳神経外科を再開し、対応を強化する」こととしております。将来的に増加が予測される脳神経疾患への対応として、現在の神経内科機能に加えて、脳神経外科を再開し、内科領域・外科領域の両面から診療を行える体制を整備していきたいと考えております。

委員の意見といたしましては、「急性期医療を行う必要はあると思うが、診療科を絞らないといけ

ないのではないか」、「伊勢赤十字病院と重複を避けて連携する形で進めたほうがよい」、「何を売りにしていくのか検討が必要である」、「特徴を出し、アピールしていくことが大事である」、「腹腔鏡手術が県内で一番多いと思われ、今後伸ばしていけば売りになる」、「緩和ケアの充実をアピールしていけるのではないか」、「現実にはできるところでやれる計画を立てることが大事である」、「多額の投資が必要となるため、将来予測と診療科をリンクして考えていかなければならない」、「脳神経外科医の招聘は難しいのではないか、伊勢地区に2つの脳神経外科が必要であるのか」、などの意見をいただいております。

次に5ページをお願いいたします。

丸2、新病院で目指す救急医療機能の目標レベルの考え方としましては、「2次救急医療を中心とした対応」を行っていきたいと考えております。時間外の1次救急については、医師会との協議のうえ、効率的かつ効果の高い方策を実施していくことと考えております。

委員の意見といたしましては、「救急が1箇所だけになるのは問題である」、「夜間の救急は伊勢赤十字病院にまかせてはいけないのか、昼の救急、紹介の救急を充実させる」、「1次から3次まで診れる救急医を充実させるという考え方もある」などがございました。

次に、丸3、新病院で目指す回復期医療機能の対象疾患の考え方としましては、「対象疾患全体への対応機能を強化」していきたいと考えております。対象疾患につきましては、大腿骨骨折等の整形外科領域の外傷系疾患患者だけでなく、脳神経外科の再開とともに、脳血管疾患への対応も行いたいと考えております。また、病床数につきましては、地域の他の医療機関とのシェアバランスやリハビリスタッフの確保などを考慮して、決定していくこととしております。

委員の意見としましては、「回復期リハビリテーションのアピールは大事である」、「全体の病床数を増やすことは難しいが、322床の中でのやりくりはしやすいのではないかな」などの意見がありました。

次に、丸4、予防医療の観点からの健診センター機能の考え方としましては、「健診機能の確保と生活習慣病対策の実施」をしていきたいと考えております。健診事業の基本的な機能及び対応範囲については、現状の体制を維持しながら、市の保健行政と連携し、生活習慣病対策を実施していきたいと考えております。

委員の意見といたしましては、「市行政や医師会とも連携しながら、生活習慣病対策を行う」という意見でありました。

次に6ページをお願いいたします。

その他将来の方向性等に対する意見としましては、「伊勢総合病院は今後も伊勢赤十字病院、伊勢慶友病院とともに必要である」、「公立病院として民間が担いにくい部分、不採算でも行っていく役割をどう担っていくのか」、「市民のニーズでどうしてもやらざるを得ないものに絞り込んでいくことが必要である」、「医師の招聘が大きな課題である」、「子育て中の女性医師が働きやすくすれば、医師確保につながる」、「研修医の確保が大事である、救急を充実させれば研修医が増えてくる、研修を充実させるには核になる研修担当医が必要である」、「患者本位の立場から、各診療科間や医師と事務職員との連携をよくすることが大切である」、「鳥羽市、志摩市などへの協力の働きかけが必要である」などの意見をいただきました。

これら意見を踏まえて、今後、具体的な素案を策定委員会へ提示していきたいと考えております。

次に、括弧5、策定委員会の今後のスケジュールでございますが、第2回を6月の中旬から下旬に、第3回を7月下旬、第4回を8月下旬、9月にパブリックコメントを実施いたしまして、第5

回を10月中旬に開催したいと考えております。

次に、策定委員会の公開・非公開につきましては、委員の協議によりまして、非公開と決定いたしましたことから、今後策定委員会の経過につきましては、開催の都度、市議会に御報告をさせていただきますながら、10月完成を目指して、建設基本計画の策定を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、7ページ以降に、第1回策定委員会の会議資料を添付しておりますので、御高覧をお願いいたします。

以上で「病院事業について」の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明、報告に対しまして、御発言がありましたら、お願いをいたします。

ございませんか。

吉岡委員

○吉岡勝裕委員

少し聞かせていただきます。

先ほど、今後、委員会については非公開になったということで、委員の皆さんからそういう意見だったんでしょうけれども、少し残念な気がいたします。その理由が分かれば少しお聞かせいただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

会議の公開・非公開につきましては、委員の協議で決定をして頂いたものですが、その中で出てきた意見としまして、意思形成過程の段階であり、その過程を公開することによって、市民や傍聴者の方々に混乱を与えてしまう恐れがあるということ、それと、自由闊達な議論をするには公開は適していないのではないかと、その2つの意見が出てまいりまして、委員の協議により非公開とさせていただきます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

委員の皆さんからそういうことであつたようですけども、庁内検討会や院内検討会であればそれは私は理解いたします。しかしながら、この建設計画、基本計画の策定委員会については私は公開されるのが当たり前ではなかろうか、意思決定過程と言うのは当然その過程ではあろうかと思えますけど、以前もですね、あり方検討会の時もですね、誰が言ったというのが伏せられてAさん、Bさんなんていう議事録もあつたかと思えますけども、何かそれがまたそういう形でされるのではな

く、今回はですね、実施計画に入っていくわけですから、誰が言ったのか、こういった立場でその方が発言されたのかというのは、公にするべきであろうと思いますけど、その点はいかがですか。

◎中村豊治委員長
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

いろんな御意見があろうかというふうに思います。吉岡委員のおっしゃったことも一つの御意見としてあろうかと思えます。ただ私どもとしましては、この策定委員会が本当に真摯な議論の中で実りあるものになっていただく、そのために、策定委員会の委員の皆さんの中で決定いただいた、これについては尊重してまいりたい、このように考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

議事録は公開されていくということなんでしょうか。誰がしゃべったというところまでも、公開はされる予定でしょうか、お聞かせください。

◎中村豊治委員長
部長。

●佐々木昭人病院事務部長

議事録については、概要のような形でまとめさせていただきたいと思っておりますし、今考えておりますのは、誰々委員のご発言がこうだったという議事録のまとめ方については考えてございません。以上でございます。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、もう少しお聞かせください。今回出席された皆さんをお決めになったのは、どちら様でしょうか。

◎中村豊治委員長
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

策定委員会の事務局が伊勢病院総務課と言うことで、これは事務局サイドでどなたに委員になっ

ていただくかということは検討させていただいて、決めさせていただきました。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

当然、それぞれの立場で御出席をいただいたかと思えますけども、そういったことは私たちが知るべきことではないのでしょうか。いかがですか。

◎中村豊治委員長

部長。

●佐々木昭人病院事務部長

今回初めてということになります、ここに今日記載のとおりですね、委員さんの御氏名、また肩書きにつきましては、この中で御紹介させていただいておるというふうに理解をしておりますが。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それがですね、どういった発言をなされたかということは、私たち委員会としても、それぞれの立場で御出席をいただいて、出席をなされとるわけですから、その意見を知る必要があるのではないかと私は思いますが、そういった情報については、こちらには提示なされないということでしょうか。

◎中村豊治委員長

部長。

●佐々木昭人病院事務部長

先ほども冒頭で非公開の理由の中で申し上げましたように、自由で真摯で闊達な議論をしたい。その中でのお話の中として非公開で行いたいということでございますので、その主旨については尊重したような形での議事録を作成してまいりたい、このように考えております。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それぞれの立場で御出席いただいて、発言なされることだと思います。当然、責任のある発言をなされることだと思いますので、その重みについては、しっかりと議事録等に記録していただくようお願いを申し上げます。

あと、出席者についてなんですけども、委員の皆さんの意見の中にも、伊勢赤十字病院とのですね、共存共栄を図っていくべきではないかというふうにいろいろな意見が出ておろうかと思いますが、私もそのように思います。この委員の中にですね、そういったその関係者の方に入っていた方が私はいんじゃないかなと思うんですけども、当局のお考えはいかがなんでしょうか。

◎中村豊治委員長
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

今回、委員をどなたになっていただくかと考えさせていただいた大きなポイントとしまして、三重大学からのドクターの派遣等で支援をいただいているというところと、地域医療での連携という部分で医師会からぜひとも入っていただきたいそういったところを重点に考えさせていただいて、委員になっていただいたということでございます。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

そこは分かりました。あと、伊勢赤十字病院さんとはこちらの委員の中に入っていただくようなことは考えなかったのか、それとも、最初からそういう頭ではなかったのか、その辺をお聞かせください。

◎中村豊治委員長
総務課長

●下村浩司病院総務課長

伊勢赤十字病院さんに入っていただくということにつきましては、そういう考え方もあろうかというふうには思いますけども、病院サイドといたしましては、入っていただくことについては考えておりませんでした。以上でございます。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

いろいろこの診療科のことについても、重なってくるところもいろいろ御議論これからいただくことになろうかと思えますけども、やはりそういう面を考えるとですね、この委員の中に入っていただくべき立場の方ではなからうかと私は思います。その程度でやめておきます。

あと、委員の意見を色々と見せていただいておりますけども、結構アバウト的な意見が多いんじゃないかなろうかと思えますが、会議の内容等ですね、ちょっと詳細が分かりませんので、その点はどのような形でのですね、議論がなされとったのか、要点は載せていただいとるのかと思えますけども、全

体的にそのように感じますが、いかがですか。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

今回、策定委員会へ伊勢病院の今後の役割ということで、4つの項目に分けて大きな考え方を示させていただいたわけでございます。それに対しまして、フリーな形で委員さんに意見をいただいたということでございます。今載せさせていただいたのは意見の集約でございますが、そういった具体的などころまで踏み込んだ意見というのは、今回のところはなかったというふうに認識しております。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。今後の会議に期待いたしたいと思います。

あと1つだけお聞かせください。脳神経外科の再開を目指したいというふうなことで書いていただいております。私も全体的な新病院を目指す考え方というのはそれなりに納得をしております。しかしながら、意見をいただいておりますように、大変難しいのではないかなあというふうに思うところ、また伊勢赤十字病院にも脳神経外科がございます。伊勢病院の方から脳神経外科がなくなった現状ですけれども、今その辺は、地域的に充足されていないのか、すぐにやらなければいけないような状況なのか、少しお聞かせいただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

部長。

●佐々木昭人病院事務部長

特に脳神経外科についてはですね、病院の方で強く各医師の方から御意見として出された部分でございます。と申しますのも、急性期医療、あるいは救急医療、こちらのほう充実して行くには、やはり、脳神経外科については必須のものであるという、医師の方々、あるいは当病院からのほうからの強い意志が示されたものというふうに理解をしております。その中でおっしゃるような非常に今、医師の状況から見ても難しいということは理解はさせていただいておりますけど、救急の回復ですとか、そういったこと、あらゆるこれからの私ども伊勢病院としての取り組みを強化する中でですね、大学ともしっかりお話しをする中で、ぜひ脳神経外科については、医師の確保を目指して復活を計っていきたい、このように考えているところでございます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。委員の意見にもそういったものが上がっておりますので、また今後議論されることだと思います。今後の委員会の中身を研究させていただきたいと思います。以上で終わります。

◎中村豊治委員長

委員会の途中でありますが、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 12時01分

休憩 12時59分

◎中村豊治委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。教育民生委員会を続けます。

委員長から冒頭お願いをさせていただきたいというぐあいに思います。

午前中にも吉岡委員のほうから、御発言がありましたように、この策定委員会の公開・非公開の問題について、これからも各委員さんのほうからですね、発言があろうかと思えますけれども、私ども教育民政委員会といたしましても、病院事業に関する件につきましては、所管事務調査というようなこともありまして、大変真剣に考えておる部分が当然あるわけでありまして、したがって、この策定委員会はずいぶん公開すべきだと、こういうぐあいに各委員からもですね、これから発言があろうかと思えますので、この点も踏まえて、この公開の問題について、当局からありましたら、お答えをお願いしたいというぐあいに思います。

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

ただいま、委員長のほうから、策定委員会について今後公開にすべきそういったことを、教育民生委員会として強く申し入れをするというような御発言をいただきました。私どもとしましては、一度、策定委員会のほうへ、今の主旨をお伝えさせていただいて、策定委員会のほうでまた御協議させていただきたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

5月8日の第1回目ですね策定委員会でも、委員の方、傍聴をお願いをしたいということで数名の方がお見えになったわけでありまして。そういうことを含めてですね、ぜひそういう方向で検討をお願いしたいと、このようなことで、冒頭、お願いをさせていただきたいと思えます。

それでは、続きまして午前中のいろんな発言に続きましてですね、皆さんのほうから、御発言がありましたら、ただいまの報告に対しまして発言がありましたら、お願いをいたします。

吉井委員。

○吉井詩子委員

さきほども、委員長のほうからお話がありました。5月8日に、私も傍聴を希望いたしましたが、非公開となり、とても残念な思いをいたしました。

質問させていただきます。

資料の25ページ以降に、第2回院内会議における検討結果というものが載せられておりますが、庁内会議という言葉がありません。庁内会議での議論がどうなっているのか、教えていただきたいと思えます。

◎中村豊治委員長
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

この資料には、「院内会議における結果」ということで記載をさせていただいておりますが、あくまで、策定委員会へ上げるのは、市の考え方として上げるということで進めております。ということから庁内会議のほうにも、この件について、院内での会議でこういうふうには検討を行って、こういうふうな考え方をしているということ、庁内会議のほうにも上げさせていただいて、確認していただいたという流れの中で、策定委員会へ上げさせていただいたものでございます。

◎中村豊治委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

今の御答弁で、「上げさせていただいた」とあるとかいう言葉があったんですが、以前にいただいたフロー図では、庁内委員会と院内委員会の図示されているものが矢印が双方向に出ておりますので、私は片や医療のプロの集まりであり、片や財政や福祉のプロの方の集まりであると思えます、その点において対等なものであろうと理解しておったのですが、それでよろしいでしょうか。

◎中村豊治委員長
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

あくまで、おっしゃるとおりでございますが、ちょっと繰り返しになりますけども、庁内会議、院内会議、2つの組織があるわけですけども、お互いが共通の認識の元に一つの市の考え方として出していくということで、どちらか一方だけで進めて、策定委員会へ進めていくというものではないということで御理解いただきたいと思えます。

◎中村豊治委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

共通の認識ということで、結果はそうなったと思うんですが、同じ場所でされているわけではないので、日にちもいつあったのかちょっと知らないのですが、庁内会議独自の議論というものもあったと思うんですが、そこら辺については、どなたにお聞きしたらよろしいのでしょうか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木健康福祉部次長

庁内会議につきましては、今まで3回開催をさせていただいております、院内会議のほうからの提案、策定委員会のほうへ出されるであろう提案についてもお示しいただき、また、私どものほうについては、現在のところ建設候補地について、検討を重ねておるといふふうなところでございまして、それぞれ院内・庁内、それぞれ連携しながら、先ほどおっしゃったような対等な立場で進めていくというふうな形で今現在進んでおります。以上でございます。

◎中村豊治委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。それでは質問を変えます。さまざまな意見が出たということで、先ほどもこれはその中の集約というか、そういうふうなことが載せられているという説明がありましたが、大変、さまざまな意見が幅広く出ておりますので、活発な議論であったのだろうと想像をいたします。この中で、その他将来の方向性に対する意見の中で、「市民のニーズでどうしても」という言葉がありますが、市民のニーズの集約であるとか反映についてはどうなっているのか、教えていただきたいのですが。

◎中村豊治委員長
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

市民のニーズの把握につきましては、市民アンケートを実施させていただいて、市民の皆様がどんな考え方をもって見えるかということを検討材料にさせていただこうと考えております。

◎中村豊治委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

市民アンケートについては、いつ行われたのか、何名の方に行われたかというような報告は聞いておらないのですが、教えていただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

市民アンケートにつきましては、3月16日に発送させていただきました。件数といたしましては、

2,000件でありまして、一応3月末を期限ということで回収させていただきました。結果としましては、917件の回収で、回収率といたしましては、45.9%という結果でございます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。その分析結果と設問の内容については、いつ発表されますでしょうか。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

第1回の策定委員会の時には、時間的に最終的な総括分析のところまですることができませんでしたので、今回の委員会ではお示しできなかつたんですけども、第2回の策定委員会のときには、アンケート結果も御報告させていただく予定をしております。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。

実は、私、その2,000名の方とおっしゃいましたが、ラッキーな方ですよ、2,000名の方のうち一人の方から、こういうアンケートが来たんですけどと言って見せていただきました。「吉井さん、知つとるやろ」という事だつたんですけど、私は知らなかつたんです。ほかの人もその場にはいたんですが、やはり皆さん興味がありますので、こういうアンケートをするということは周知はしていただきたかつたなということをおっしゃせてもらいたいと思います。今回、非公開であつたと、そのことに関しましては、そういう途中経過を知らせるといふことで、市民の方に混乱を与えるという御配慮があつたというふうにも私ども説明を受けましたので、その日は帰りました。そういう御配慮があつたわけなんです、アンケートに関しても知らされないということに関しても、市民にも多少なりとも混乱というのはあると思いますので、知らされないということに関しても御配慮いただきたいと思つたので、ぜひよろしくお願ひいたします。以上で終わります。

◎中村豊治委員長

はい、他にございませつか。中山委員。

○中山裕司委員

午前中も、また今も意見が出ていますが、策定委員会というものが組織されたと、今回の建設基本計画との位置づけを、先ほど説明があつたんですけど、ちょっと私もやっぱり判然としないというようなことがあります。これは策定委員会というのが、先ほどの説明で行くと、基本計画の素

案を検討すると、ある意味においては、ここで、サポートしてもらおうコンサルがおるにいたしましても、専門家でいろんな助言はするということですが、この策定委員会が素案を最終的に意思決定機関といいたしでしょうか、そういうようなところで決められていくというようなことかなと、位置づけとしてはそうかなと理解をいたしておるわけですが。どういう経過でこういう策定委員会が組織されたのかということ、ひとつ明確に答弁いただきたい。

それから、先ほどから言われておる非公開という話が出ておるわけでありましてけれども、これ私から言うたら、吉岡委員も言われたけども、これはもつてのほかで、なぜ、それを非公開にしなければならないのか。これはね、在り方検討委員会の中でも、冒頭、これを公開にするか、非公開にするか。その前ですよ、在り方検討委員会するときでも、冒頭にこのどうするかということが議論されたんですよ。私もその時、この委員を拝命いたしておりましたから、これは当然広く議論を市民に公開をしていくと、いうことでなければ密室でそんな議論する必要はなんにもないんじゃないか。だからそういうようなことの議論の公開にして、どんどん、どんどん情報発信していくことが必要ではないかということで、その当時も非公開にしようというような意見もあつたんですが、幸い多くの理解が得られて公開されたというような経緯があります。先ほど申し上げたようにですね、なぜ、非公開にしなければならないのか。議論する内容がですよ、先ほどのあなた方の説明でいくとですね、公開にすることが阻害しておるのかと、阻害しておることは何もないじゃないですかと、堂々と伊勢市立病院の、新しい病院の建設ということについては、市民も大きな関心を持っておられるし、またこれからの伊勢市立病院の建設にあたっては市民の協力、そして建設後のいろんな病院運営に関してもですよ、やっぱり市民の協力も得なきゃならん。その過程をつぶさに、策定委員会の中で議論することをですね、皆さん方が堂々とやられていいんじゃないかとこれは。その辺がね、私は非常に、逆に言うたら、この策定委員会に不信感を持つ、不信感を。

過去にね、あなた方、伊勢市立総合病院の問題というのはね、今回の策定委員会が始まって……、これ今の話やけど、分析、課題とかね、今後の在り方とか、御丁寧にみんな今の説明にありましたけどね、こういうものは過去において、いくつかの中で検討されてきとるわけですよ。例を挙げたらきりがありませんけども、日赤を入れて、慶友を入れてというような問題はですね、伊勢地域の医療を考える懇話会、ここで十分、今の伊勢市立総合病院、それから日赤、慶友、それぞれの医師会、それからもちろん保健所、そういうものの参加で平成18年にやられとるわけですね。その後、市立伊勢総合病院の在り方検討会、登先生が委員長をされた。在り方検討会の経過を見ると、相当シビアに今の伊勢市立総合病院の現状と将来の展望というのがね、明確に示されとる。というようなことで、これもありましたね、今の伊勢地域の医療提供体制の確立に関する提言とかね、それから最も新しいのは、その市立伊勢総合病院の病院を考える検討会、その間、庁内的には伊勢総合病院の在り方、庁内ですよ、行政の中での検討会も同時に持たれてきておる。

それでまた同じようなことをね、私は先ほどから話しを聞いておると、策定委員会というものがね、同じことをね、私はそれほどね伊勢市立総合病院を取り巻く環境、経営状況、それほど大きな差異はね、この当時検討されたことね、それほど大きな差異はない。これはね、なぜ、こういう事をまた時間をかけて、こういうことをするのかということは、非常に私としては腑に落ちん、これはね。これは、どこで先ほど申し上げたように、策定委員会なるものが設置をしようというようなことがどこで、どういう風に提案されて、どこから、これが生まれてきたのか、それは明確にして下さい。まずは。

◎中村豊治委員長

今の中山委員のほうから、2点ほどですね、策定委員会の組織された経過、もう1点は公開非公開の問題について、位置づけについてということで、2点に渡っての質問ですので、お答えをいただきたいと思います。

総務課長。

●下村浩司病院総務課長

前段の部分について、まず御質問にお答えさせていただきます。

まずあの基本計画と策定委員会の考え方でございますけども、基本計画そのものはあくまでも市として計画を策定するということが本来でございます。ただ、その中で基本計画を策定を進めていく中で、策定委員会の中で、特に外部のほうから委員を構成いただいて、地域医療等を含めた医療の専門家の立場、あるいは病院経営の立場、そういった専門的な見地からいろいろ御意見をいただき、そうした中で専門的な意見をいただく中で、新病院の方向性を検討していただくというふうな委員会でございますので、そうした専門的なさまざまな意見をいただきながら、市としての基本計画を策定していくというふうな考え方で、その中に必要な、どういった委員に入っていくかということにつきましては、市として検討した中で依頼をさせていただいて、今回の9名の委員をお願いしたというふうな状況でございますので、御理解賜りますようによろしくお願いいたします。

◎中村豊治委員長

事務部長

●佐々木昭人病院事務部長

公開・非公開の問題につきましては、先ほど委員長からもございました、また今、中山委員からも御意見をいただきましたので、これについては、重ねてということになりましようけども、策定委員会のほうへこの委員会としての意見をしっかりと伝えさせていただきたいとこのように考えております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

総務課長の説明がね、それでは説明にね、なっておらないと私は思うんですよ。お金のことを言うアレなんですけど、1,200万という委託料を払って、専門家に基本計画の依頼を委託しとるわけですよ、これは。そこがいろいろと補助的にやる中で、今回示された資料ありますよね、このような資料ですね、そういう業者が提供する。その中で、今の策定委員会が検討していく。これね先ほど言いましたけど、策定委員会そのもののメンバーを見ますとね、従来の今までやって来たと同じなんです。三重大学から一人、その方が委員長になられる。保健所長、医師会正副、公認会計士。この公認会計士の寺本さんなんてのはね、伊勢市立総合病院の在り方検討会にも公認会計士として参加しとるんですよ。この人はそういうようなことで、病院の特に経営的な助言をされるということで参加を願っておる。そうしますと、今回その方は入っている。そこでね、ちょっと毛色

の変わった人を誰か入れなきゃならんということで、渡辺さんという私は知らないけども、元三重県の病院事業庁長という方を入れられたと。これでね、出てくる意見は、私は先ほど言ったように、今までずっと長きにわたって議論されてきた、伊勢市立総合病院のですよ、この今の現状認識、現状がどうなのか、これから自治体病院として再生していくためにどうふうな病院をしていくことがいいのかという提言、全部これ今の話やないけど、恐らくほとんど変わらない、これは。変わったらおかしいと思う。過去において議論されてきた、これは。

そうしますと、今の中で議論されていくわけですね、この策定委員会は、それも非公開で。非公開にしなければならなかったと言うことは、まさしく過去のこういう議論してきたものを、私はある意味においてはこれを抹殺してしまうと、これは貴重なこういうようね議論してきた……。だからあなた方も、病院の当局側もですね、これらの問題をどのように、今まで時間をかけていろいろ議論をされてきた。ましてや、前回の考える検討会の中では、日赤もですよ、それから慶友も、もちろん伊勢市立総合病院もプレゼンをやったわけですよ、院長がそれぞれ。やられてそれぞれの病院の現在の状況、それからこれからあるべき、そして地域医療をどういう形で協働していくか、そういうようなものまでもプレゼンの中で議論された。そういうことをね、私は……。だから、先ほど言うたように、策定委員会というものが、基本計画を進めていく中での位置づけはどうかということ聞いたけど、総務課長がですね、今いちわからないような説明であったわけなんですけどもね。大事なことですからね。そういうことをどのようにあなた方は認識いたしておるのか。ひとつのプロセス、過程として得なけりゃならんような、形式的にこれらをやらなければならないというようなね、私はこんなね策定委員会を隠れ蓑にはいかんと思うんですよ、これは。その点、考え方どうですか、それ今の。

◎中村豊治委員長

総務課長

●下村浩司病院総務課長

今、委員おっしゃられましたように、寺本委員とそれからもう一人御名前上げられました渡辺委員におかれましても、お二人とも私どもの市立伊勢総合病院改革プランの第三者委員会の委員をいただいている方でございますので、これまでの病院が進めてきた病院事業に関わる経緯、あるいは病院の現状等についても十分御理解いただいているというふうなことでございますので、そういった委員の皆さんに今回の策定委員になっていただいたというふうな状況でございます。

◎中村豊治委員長

部長のほうからないですか。事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

まず一つだけ委員に申し上げたいのは、決して隠すとかいう、今までのことをないがしろにするというようなつもりで、非公開ということではなくて、当然のことながら、今申し上げましたさまざまな経緯を踏まえた中で、今回、策定の計画を作っていきます。そのもとで策定委員会が5月8日に御協議いただいた結果が、繰り返しになりますが2つの理由の中で非公開ということが決められた。ただ、これはおっしゃるように教育民生委員会で公開にすべきという強い意見が出ましたの

で、これについては、しっかりとお伝えさせていただきたいというふうに思っております。

あと、実はこれまでも、同じようなことが議論された。そうだというふうにも思います。ただ、今回、この計画を作っていくに当たって、このように地域医療の現状と将来分析について、例えば国保であるとか、後期高齢者のデータを使ったような部分での分析というもの、新しい試みかというふうに思っております。今後はより具体的な部分に入っていくんだというふうに思っております。そうしますと、それは診療科であるとか、機能であるとか、病床数であるとか、新病院の建設コストであるとかさまざまな部分が出てまいりますので、こういったことについて、私どもまずは市としてしっかりと把握もさせていただきながら、専門的な知識としてのコンサルの支援もいただきながら、市としての考え方をまず示した中で、専門家であるこれら委員の方々の医療的、あるいは経営的な御意見をいただきながら計画を進めていきたい、このように考えて、計画の策定委員会を設置いたしておりますので、そのあたりは御理解頂戴したいというふうに思っております。以上です。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

あのね、そしたらこれ聞きますけどね、委員になられた皆さん方にね、今までずーっとこの伊勢市立病院に関するいろんな議論がされてきた、こういう資料を皆さん方に渡して、過去にこういう事がありましたよということは皆さん方に周知徹底していますか、それは。してないでしょう。やっぱり、こういうことがあり、こういうことですよということね……。私はあなたがそんなことを言うけれども、今の総務課長が、寺本さんは誰々、渡辺さんは改革プランにあれしてもうた、こうこうやとよく内容はわかっておられますよって、内容がわかっている人やなしに、もっと違った視点からね、本来的に言ったら、違った視点から今回の策定委員会に参加してもらわなければいかんのですよ、本当からいうと。だから、そんな人たちは、もう十分過去において議論してきとるんですから、これ。そうでしょう。

それと委員になられた人、こういうような過去の私がさっきほかにもありますけども、やってきたいろいろな検討会とか懇話会とかありましたね、これ今の話。こういうような資料はこの委員の皆さん方に……。これみなそれぞれの組織が、組織代表が出てきとるわけですよ。過去にもおいても一緒なんです。その時のメンバーがかわつとるだけなんですよ、そうでしょう。保健所にしても、医師会にしてもそうなんです。だから、その人が、人間がかわつとる。それで、こういうものの資料はよけいに皆さん方にお渡しをして、こういう過去においてこういう議論がされてきたから、これはしっかりと……。その中で策定委員会の意見としてというのが、あって然るべきではないですか、それは。それされていますか。

◎中村豊治委員長

総務課長。

●下村浩司病院総務課長

これまでの経緯に関わる資料につきましては、全く初めて参画をいただきました、例えば、大学の伊佐治教授につきましては、これまでの資料をお渡しして、状況について理解をしていただいて

おるといふふうなことでございますが、これまで、何らかの形で関わっていただいております方、あるいはそういった組織から出ていただいております分については、またいちいち細かく資料をお渡ししているというふうなことはございません。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

そんな、新しいその、三重大の委員長になられた伊佐治先生だけということになしに、組織の中で人がかわれば違うんですから、その組織がこういうこととあって、ファイルにちゃんと綴って、新しい会長・副会長になられた人にこれ読んでおいてくださいよというようなご丁寧なことはしないでしょ、これは。だから、そういうね、私はさっきも言ったけども、非常に形式的に、形骸化されたような委員会、なんでもかんでもその辺は一番この行政として悪いところっていうのはそこにあると、私は思う。そういうようなことを経てきたら、そういうプロセスを経たらいいんだというようなね。今回、相当な伊勢市にとって大きな計画事業でありますから、そういう点でのものがしっかりとされていかんとですね、ちょっと何か知らんけども見ていると、またまた同じような提言書的なような形で建設の素案が出てくるということについては、非常に危惧せざるを得んと、いうことで終わっておきます。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。宿委員。

○宿典泰委員

中山委員からも実質のところの御質問がありまして、私も同じようなことを御質問申し上げたかったんですけど、実際には今まで伊勢病院を考える検討会であるとか、あり方検討会が数回あって、その中間には、改革プランも出されて、その改革プランの講評もいろいろと厳しい講評がされて、そういったことを現実としてはですよ、現実としては、何一つと……、ちょっと厳しい言い方をするといけませんけれども、非常に改革プランについての御指摘があったにもかかわらず、それをこうきちっと導入し、改革してこなかったということはいろいろ批判されておるわけじゃないですか。その上で、この新しい病院についての考え方をまとめていこうということで、皆さんが賛同されておると思うんですよ。この今回のプロポーザル方式をどういう形になるんだということで、フロー図を見せていただいて、その中で、庁内会議、検討会議というのをおかれて、そこで、現場である院内の中で医療として専門の先生方が入ってやれる方向であったりとか、構想であったりとかということと、庁内であるほうのですね検討がなされて、それをまとめて策定委員会としてやっていくと、その中間には、実は市議会に策定委員会ですとまとめるまでの間に、市議会の報告をされて、それをまた次の策定委員会にまた戻していただくようなこともしてもらおうというような解釈を私もしておったんですけども、そのあたりの解釈というのはどのようになっていくのでしょうか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

当然のことながら、市議会のご意見、このような形でお聞かせいただいたものを次回の策定委員会のほうへ反映をさせていただきたい、そういったことで、今回8日でございましたけども、少し資料の提出が遅れて申しわけなかったですが、早急に次回に備えるためにということで、本日15日にこの委員会のほうで御説明し御意見を頂戴したいと、このように思っているところでございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

資料をいただく時間帯もそうなんですけれど、時間が短いために、われわれのほうでですね、どの字句が今、課題になっているんだとか、どういう方向を策定委員会としてとりまとめられたとかいうことが、非常にこれで読みづらいです。中山委員からも、以前に「もうこんなことやっとならないか」と、僕もそのとおりに思いました。実際には、どこが策定委員会としてとりまとめた現状であるというのが、新しいことが出たのかなと、それを御質問しようと思ったわけですよ。何か新しいことがあるのですか、文言が変わったとかね、二つのものがまとめてもらったりということはあるんですけれども、何かあるんですかね、新しくまとめられたことが。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

今までに新病院に向けての方向性ということで、急性期医療、救急医療を今後もやっていく、例えば回復期リハビリテーションを設置していくとか、予防医療に力を入れていく、そういったところは今まで御報告させていただいているところですけども、その部分についての考え方を、今回まとめて策定委員会のほうへ上げさせていただいたということでございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ですから、新しい何かがこの策定委員会の中で出たのかということをお聞きをしたいわけですよ。それなら、前の資料のとおりに進んでおるわけですから、中山委員いわれるように時間ですね、もっと大事にして、いろいろと具体的な方向に示していただくのがそうではないかなとこんなこと思うんです。

それで、公開・非公開のこともありました。私もお邪魔したら非公開と言うことで、がっかりして帰らせていただいたんですけど、それについてはぜひですね庁内検討会議とか、院内検討会議は、我々入ってということは、なかなか、専門的な分野もあるかもしれません。しかしながら、そのとりまとめを同じように同レベルでですね、策定委員会としてまとめていくということになればで

すね、我々の議会から出ている意見もどのように反映されていくのか、ましてや、各委員から出た御質問の中の主旨というのが理解されて、どういうふうに進んでいくのかも含めてですね、やはり、そういうところ傍聴も含めてしていきたいと思っておりますので、ぜひ公開にさせていただきたいなあと、委員長からその点についても、たいへん部長のほうにもねお願いをされておりますから、御検討いただきたいと思います。

それと、委員の中のことで御質問を何人かありました。私もですね、委員のメンバーの方に追加をする形で、伊勢赤十字病院の関係者であったりとか慶友の関係者であったりとかいう委員の皆さんが参加していないことに非常にがっかりもしました。といいますのは、ここに示されておるように、これからは地域完結型で行こうという方向があって、ましてや現状分析なんかにも出ておりますけれども病床の利用率は90%が伊勢赤十字病院だとか、それとか輪番についても5対1のうちの5は伊勢赤十字病院にお願いをしないと、それとか重症患者の82%が伊勢赤十字病院に行かれるわけじゃないですか。そんな現状を考えたら、どのように役割を担って、どの病院にさせていただくと、連携をどうしていただくとかいう問題については、やはり具体的に物事を進めようとなると、やはりそういう方々にも参加をしていただきながらやるのが、筋ではないかなあと。うまく伊勢志摩のサブ医療圏という大きな枠組みの中で完結できる状況があるのではないかなと、こんなこと思うんですね。そのあたりの考え方というのはどうなんでしょうね。もう一度お答え願えませんか。

◎中村豊治委員長

総務課長。

●下村浩司病院総務課長

現在の委員以外にですね、今おっしゃられた赤十字病院の例えば院長先生でありますとかから、こういった形で参画いただくかという部分につきましては、委員ではございませんが、策定委員会の設置要綱には、委員以外の者の部分についても会議の運営上必要と認める時は意見を聞くことができるというふうなことも設けておりますので、策定委員会を進めていく中で、そういった御意見を聞く場を設けるのかどうか、この辺についても策定委員会の中で議論いただきながら、そういったことも検討していく必要があるかというふうには考えております。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今、私も御質問申し上げたようなことも議会側の考え方の一つじゃないですか。地域医療を考えた時に大きく医療分野を担ってもらっておる伊勢赤十字病院の院長であるかどうかは別としてですね、関係の方が出させていただいて、御意見をいただく、伊勢病院の考え方について整理していただくことはありがたい話だと思うんですね。だからそういったことも、今私が御質問していることも議会側の意見の一つだと思うので、そのあたりのことをちょっと整理をして、方向づけの中に入れていただければなあとこんなことを思うんです。今日はその返事をもらうというわけにはいきませんので、お願いするということになると思います。

それと、4ページに今後の役割として出ていることが、これからの伊勢病院の基本的な方向だと

思うんですよね。そうすると、この中でも多種多様に、非常にどういうまとめ方をしていくんだろうということが実はあるんですけど、非常にちょっとこう丸4のところなんですって、伊勢病院の状況を見てみると、黒字の分野っていうのは健診関係がすごく黒字なんです。これやっぱり福祉分野の関係も含めてですね、健康課の関係も含めて、これから病院にかからない体というのか、そういったものを作る方向もそうですけれども、予防していく、事前に検査をしていただいとということが、重点的になってくるんだらうと思うんですけど、現状の体制を維持するというような文言になっておって、非常に具体的ではないんです。何かもう少し入った話なんかなと思いついておったんですけども、このまとめ方っていうのは、これはどういう意味があるんですかね、ちょっとお聞きしたいんですけど。

◎中村豊治委員長
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

基本的な機能及び対応範囲について、現状の体制を維持するというふうに考え方をまとめさせていただいておるんですけども、健診機能を広げていく中ではですね、医師会にやっていただいている分野とか、伊勢病院でやっている分野とか、いろいろございますので、その点については一方的にこちらから新しい健診メニューを決めていくとか、そういったことではなく、基本的には今行っていること、その需要に対応していくといいますか、もっと健診者を増やしていくとか、そういった部分で考えているというところでまとめさせていただいたものでございます。ただ、何もかもが今のままの機能で行くというのでは決してなくてですね、今後新しい需要が見込めるような健診のメニューとかそういったことも検討していくことは大事であるというふうに考えております。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私が申し上げているように、そういう言葉は書いてないですよ。現状維持というのはどういうことを言われておるのかなと。これは新しい、新病院について、健診センターがいるとするならば、どういう機能をこれから強化をしていこうとか具体的なことになるんでないかなとこう思つものですから、こういうまとめ方をされておるのが、今後の役割なのかなとこう思うとですね、今みたいな、口頭では言われたけど、文章になってないですよ。そのことを言わせていただいとるんですよ。もう一度、お答え願いませんか。

◎中村豊治委員長
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

申しわけございません。考え方については、先ほど御答弁させていただいたようなことでありま

して、今後、計画をまとめていく中では、ちゃんと考え方をまとめられるような形でしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

策定委員会のことについては、この委員会でいろんな事を聞かせていただき、これから傍聴できれば傍聴したいなということなんですけれど、その庁内会議の中で、特にこれから新病院建設についての具体像というのか、大きい意味での建設費の問題であったりとか、用地の事であるとか、また経営面ですよね、経営形態のことも触れられていくんですけれども、これはこの最後のほうに日程を書き添えて、説明がありましたけれど、この日程うちのどれ位の時にこういったことが出てくるような予定になっておるのでしょうか。

◎中村豊治委員長
どなたですか。総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

資料の6ページにスケジュールを上げさせていただいておりますけども、例えば、建設地に関しては、まず建設地どこにするのか、例えば土地の購入まで必要であるのかどうか、そういったことも決まらなければ、将来的な事業収支も示すことができないというふうに考えておりますので、あくまで予定としましては、第3回に整備計画、事業収支計画というのを上げさせていただいております。ここでお示しをできるような形で予定はしておるところでございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました、その予定については、再度確認をしたいと思います。

第2回の時の予定の中に、基本方針の検討であるとか、病床数のことであるとか、以前にいろいろなこの現状分析はされておるから、将来についてのもう少し今回病床数のことまで触れられて、これぐらいが最大限なのだろうというような文章になるのかどうかはわかりませんが、そういう方向が出てくるのかなと思って見させていただいておったんですけれども、それは第2回に病床数の検討をしていくということなんですけれども、ぜひ、庁内会議のことであるとか、院内会議のことであるとか、こういったことが、今、主に議論されて検討されておるかという内容についてですね、そのあたりも策定委員会を受けるまでに、今まで庁内会議が3回、院内会議が2回開催されたということなんですけれど、その内容についてもですね箇条書きでいいので、またお示しいただくとありがたいんですけど、その件は部長どうでしょうか。

◎中村豊治委員長
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

おっしゃる意味の院内会議、庁内会議、どのような議論の概要がなされたか、これについては、一度わかりやすい形で表現ができるよう検討させていただきたいと、このように思っております。

◎中村豊治委員長

健康部長、ありましたら。

●山本辰美健康福祉部長

私どもとしまして、先ほど次長のほうからも、お答え申し上げましたけども、これまで3回の庁内検討会議をさせていただきました。主に今後どういう課題を、市として設置者側として検討していくかというふうなところの議論させていただいたわけですが、まとまっているもの、議論の過程のものが非常に多いですので、御報告の仕方につきましては、私ども庁内検討会のほうで検討しまして、御報告できるものにつきましては御報告申し上げたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

はい、よろしくお願ひしたいと思います。

他にございましたら……。黒木委員。

○黒木騎代春委員

数点伺います。伊勢病院の現状分析のところ、複雑性指数が低く、効率性指数が云々ということですが、一般的にですね、この文章をそのまま見た場合、専門的なことが分かっていない場合、効率性が中間ということはね優れてもいないというふうにとらえる向きも危惧するんですが、そういう意味でですね、入院日数が多い場合は問題ないけれども、入院日数が要すると効率性が低いというふうにな、ここのあれではなると思うんですけども、例えば全部私ら事例を聞いておるわけじゃないですけども、病院の諸事情で、完全に治癒されていないというような状況でですね、退院を迫られるとか、そんな場合で入院日数が短縮されるというような可能性もあるのではないかと、いうふうに思うんですわ。そういった場合もあるわけで、この効率性指数が伊勢病院が中間に位置しているから、そんな優れていないというふうにとられないような工夫がね、必要やというふう思うんですけど、その辺について、付け加えて説明をお願いしたいと思いますけど。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

複雑性指数、効率性指数という急性期病院の能力を測る指標というものがあるわけですが、この指数を高めていくということは、機能を高めるということにもつながりますので、必要な

ことであるわけですが、その指数だけです、その病院の善し悪しをすべて決めてしまうものではないというふうにも考えております。ただ、そういう指数を高めることによって、例えば収益の増に繋がれるとかいうこともありますので、当然意識はしていかなければいけないものではあるというふうにも考えております。

◎中村豊治委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

もうひとつですね夜間救急が一方に任されてというような御意見があったと、今後の伊勢病院の根幹に関わる問題やと思うんです。そういう意味では脳神経外科については、必須なんだということで明確に病院側として考えをお持ちだということを示されたんですけど、この点ではですね、専門家の中でもこういう意見が今も出ると、いう中ではちょっと根本的に違いがね、ずれがまだまだあるということを反映しとるんやと思うんですけども、この辺についてはどのように説明をされてですね、どのように考えているのか、もう少し教えてください。

◎中村豊治委員長
総務課副参事

●成川誠病院総務課副参事

いろんな角度からご意見はいただきましたので、今回、脳神経外科の再開を明確に打ち出させていただいたのは、1つには、脳疾患は内科系だけの機能であると、それを外科系の分野も含めて本来の2次救急医療機関としての役割が果たせるであろうと。地域全体で見た場合でも、今の救急医療は伊勢赤十字病院に依存している状態で、これは本来の地域医療の役割分担の中では偏った形で十分ではないと、本来の役割を担って行くために必要であるというふうな考え方で上げさせていただいたもので、今回いただいた意見の中には、ちょっと逆のような意見をいただいたのは事実でございます。

◎中村豊治委員長
黒木委員

○黒木騎代春委員

もうひとつですね、今回、三重大学からの代表の方も参加されているんですけど、今後の医師確保を保障していく上で、大学側さんとの意識とか認識とか、そういうことが常に一致してねやっていくということが、ずれが出てこない上では大事やというふうに思うんですけども、その辺について、温度差、認識のずれ、思いの違いというのがですね、生じては非常にまずいことやと思うんですけども、その辺については、どんなふうな現状やと思っているのか、今後、どんなふうに対応、工夫をしていくのかということだけ教えてほしいんです。

◎中村豊治委員長

総務課長。

●下村浩司病院総務課長

医師確保については、大変これまで取り組んでまいりましたが、なかなか思うような成果が上がっていないのも事実です。ただ今回の策定委員会の中で意見もいただきましたけども、研修医を確保していくと、若手の医師をどう確保していくかということが、極めて大事な部分であるというふうな御意見もいただきました。そうした意味からしますと、研修医を確保するということについてはですね、当然病院の働く環境というのを整えていくということが、若手医師・研修医が研修病院を選んでいただける大きな要素になってまいりますので、そうした観点からですね病院のいろいろな改善に取り組んでいけばですね、すぐに医師が確保できるということは難しいかも分かりませんが、そういった方向に繋がるものとしてですね、取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

そういう点では、現在の段階ではですね、伊勢病院がこういう方向で打ち出しているっていう事に対して、三重大学側の考え方では伊勢市の病院のほうの考え方と、ほぼ一致しているということではよろしいのでしょうか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

事業者が新しく4月から就任いたしまして、すぐに事業者のほうと私一緒に大学の各教室の教授のほうへお邪魔をしまして、院長のほうからしっかりと新しい病院を今度作る事になったと、ついでには、新しい機能を明確にする中で、ぜひ特徴も出しながら、伊勢病院はしっかりとやっていくので、大学のほうも応援をよろしくお願ひしたいというようなことも、しっかりと御説明も申し上げてまいっておりますし、今年久しぶりに、研修医が2名病院のほうに来ることになりました。こういった研修医をしっかりとですね、サポートしながら、将来の病院の中心として活躍していただく、こんなことも即効性はないかもしれませんが、大事なことだというふうに思いますので、これをあわせながらですね、しっかりと大学のほうと連携しながら取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◎中村豊治委員長

他にありましたら、ございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

先ほどから出ておる日赤をですねこの策定委員会の、まあ日赤だけやなしに慶友というのは、これはちょっと私はねいかなものかと思う。これはもう既にですね、日赤は日赤、慶友は慶友の、この地域における医療の役割というのは明確にされてきております。そこで伊勢市立総合病院の役割はその中であるわけですから。そうしますと、この策定委員会の中に入れるということは、これからの伊勢市立総合病院の経営形態の中に経営方針とかいろんなものがありますから、ある意味においては、協調していかなくてはならんけれども、利害が相反するしますからね、そういうところの病院がここへ向けて入るといふことはいかなものかというように思いますね。私は慶友とか日赤は入れる必要がない、きちっと役割が明確にされておりますから、そういうように思います。

それともうひとつ、先ほどからのいろいろ議論を聞いておりますとね、今回もそうであったように策定委員会が8日に開かれた、今日、教育民生委員会、所管の委員会に報告。これからずーっと進められてきて、最終はパブリックコメントということですから。できあがつとるわけですから。これから3回のそれぞれの策定委員会があつて、当委員会に報告があつてもね、報告にしか過ぎんと、これは聞いとるとね。また、もうひとつね医療っていうのは、我々はあくまでも素人なんですよ。専門的な知識が必要であり、専門的なものが要求されてくる。その中で我々がどこまで、そういうような内容まで言及できるかということ是非常に問題がある。知識としては浅いと思ひますが、浅いなりに思うが、意見はまたいい意見も出てくるかもわかりませんが、いうてみたら事後報告になるんですよ、これ。事後報告になって、ここで議論してどうですよといて、あなた方そんなん持って、策定委員会へこんな教民の意見があつたから、こういうふうなことをもう一回検討せいで、そんな形で遡つて、また検討することが現実的な問題として有りうるかということなんですよ、そんないいかげんな答弁してもらつと困る。ここでいうて、こうですよ、ああですよと議論をこの中でする、で委員からそれぞれ、それをあんたら持ち帰つて次回のあれにこうこうこうですこういう意見がありました、これこうやというようなことを本当に現実的な問題としてできるかどうかということです。限られた時間の中で。そうすると結局は事後報告にしかすぎんということなんですよ。そうでしか仕方がないなというように私は思ひますよ。我々の意見を本当に反映させていく、先ほどいろいろ言われておりますけれども、所詮、私たちは、素人なんですよ。医師ではないわけですから、医学的な知識とか能力とかそういうものはありません。ただ経営的なことに対してどうのこうのというようなことについては言及することはできるけども、医学的な問題でどうのこうの、診療科目がどうなつて、病床がどれだけで、医療の機能がどうだとかこうだとかいふようなそういうことに入つてくると、これは専門的な中で議論されてくるということになりますんで。その辺の仕分けをきちんとして、事後報告的だけでも、議論をここでした中で、あなた方が策定委員会の中でどれだけ意見反映できるかということなんです。しゃべらせるだけしゃべらせて、後は知りませんよではいけませんのやこれは。どういうふうを持ち帰つて、策定委員会の中に、こんな意見がありましたよということはどういうふうにあなた方伝えられるかということは、これは事務局の仕事なんですよ。笑つておつてはいかん。事務局の仕事。そういうこともあわせて、形式的にならないような策定委員会、我々の意見も十分その中で、皆さん出てくると思ひますよ、これいろんな問題が、だからそういうようなことの中での意見の反映をどういう形にしていくかということは、一にあなた方、この策定委員会をつかさどる事務局の仕事ですから、しゃべらせるだけしゃべらせといつてにっこり笑つてもらつては困る。それだけ言つておきます。

◎中村豊治委員長
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

おっしゃるとおりで、けっしてそんなつもりはございませんので、よろしく申し上げます。

策定委員会の出し方なんですけれど、策定委員会がすべて決めるというわけではなくて、きちっと私どものほうでですね、それぞれのステージに応じて、新しい考え方の元で資料を作ってまいります。その中へここで出た御意見をぜひ反映をさせていただく。説明の時には、当然のことながらこの部分については議会からも強い意見が出たというような形で会議のほう進めていきたい。ですから、ポンと持ち帰るのではなくて、次の中へどう活かしていくかというのが、事務局としての大事な仕事かというふうに考えておりますので、ぜひ、御忌憚のない御意見がいただけたらというふうに考えております。以上です。

◎中村豊治委員長

他に御発言もないようでありますので、ただいまの報告に対しての質問については終わりたいと思います。よろしゅうございますか。はい。

本件につきましては、引き続き調査継続をしていくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。本件につきましては引き続き調査継続をいたします。

本日、御審査いただく案件につきましては、以上でございます。これをもちまして教育民生委員会を閉会をさせていただきます。長時間ありがとうございました。

閉会 午後2時01分

上記署名する

平成24年5月15日

委員長

委員

委員